

平成27年度第1回沼田市総合教育会議会議録

- 1 開催日
平成27年7月29日（水）
- 2 場所
中央公民館学習相談室
- 3 出席者
沼田市長 横山公一
沼田市教育委員会
委員長 堀口秀樹
委員 井上行弘（委員長職務代理）
委員 笹川一良
委員 保坂充勇
委員 宇敷重信（教育長）
事務局
小池龍実教育部長、狩野裕子庶務課長、竹之内篤学校教育課長、高山正社会教育課長、茂木敏昭体育課長、平井通晃庶務課長補佐
- 4 開会 午前10時00分
- 5 市長あいさつ
- 6 教育委員長あいさつ
- 7 協議
議長：横田市長
議題
(1) 総合教育会議設置要綱の制定について
庶務課長より要綱制定主旨について説明の後、要綱案を読み上げて説明

異議なく原案のとおり決定

市長が会議録署名人として井上委員を指名

◎質疑
(保坂委員)
会議で調整した結果の「尊重」とはどのような意味か。
(教育部長)
協議が整った事項は、市長部局と教育委員会のそれぞれの権限の範囲においてその方向に進めるよう努力するという意味です。
(保坂委員)
この要綱以下には規定はないということでしょうか。

(教育部長)

現在、これ以下のものは用意していない。

(笹川委員)

構成員への開催通知が会議の5日前というのは一般的なものか。

(教育部長)

実際には開催に当たり日程調整は早めに行いたい。

(2) 沼田市教育施策の大綱の策定について

各課長より所管する部分について説明

原案の一部文言を修正して策定することを決定

◎ 質疑

(保坂委員)

空間放射線量モニタリングは継続しているのか。どのような結果か。

(教育部長)

校庭や比較的線量が高いとされる建物周りで測定し、結果をHPで公表しているが全て基準値以内。除染した土の埋設場所も所管課で定期的に測定しており、こちらも結果をHPで公表している。

(保坂委員)

就学援助の拡充とは現在対象としていない項目を対象としていくということか。修学旅行費も対象なのか。経済的理由で修学旅行に行けない生徒がいるのか。

(学校教育課長)

新たな対象項目も含めて検討していきたい。修学旅行費は実費を支給している。金銭面の理由で旅行に参加出来ないということは聞いていない。

(笹川委員)

「沼田市いじめ防止基本方針」と「いじめ問題対策連絡協議会」との関係はどうなっているのか。

(学校教育課長)

基本方針の中に連絡協議会について明記されており、連絡協議会で基本方針の協議・決定をいただいている。

(堀口委員長)

インターネットに関する取組には「おぜのかみさま」運動も含まれるのか。

(社会教育課長)

含まれている。

(笹川委員)

大綱の期間が28年度までとあるが野球場・テニスコートの(仮称)利南運動広場への移転は28年度までに着手の見込みはあるのか。

(体育課長)

28年度実施設計を行い、その後の工事着手を見込んでいる。

(教育部長)

工事着手は大綱の対象期間内には出来ないが、課題として取組をしていきたいということで記載した。

(市長)

多少費用が掛かっても公式戦が出来るような野球場とするよう指示している。

(保坂委員)

事業着手が課題となるとの言い回しに違和感がある。

(教育部長)

表現を若干修正したい。

(市長)

合併特例債が使える期間内で着手したいと考えている。

(3) その他

市長及び教育委員会委員による意見交換

主な話題

- ・地区別懇談会について
- ・教育委員会学校訪問について
- ・子どもたちの心のケアについて
- ・市外の高校への進学について

8 今後の予定

次回開催は秋の教育委員改選後とすることを確認

9 閉会 午前11時27分